

令和4年度 階層別選択研修（市町村）「地方自治法A（基本編）」実施要領

- 1 目的 自治体職員として身に付けるべき基礎的な法律知識である地方自治法を学び、地方自治制度の意義や地方分権改革により求められる地方公共団体の役割について理解を深めます。
- 2 対象 【市町村】主任級以下の職員
- 3 定員 市町村200人
- 4 日程 各所属・各団体に指定する期間
- 5 手法 YouTubeによる動画研修
- 6 配信時期 7月12日（火）から約2か月の予定（動画時間数 計8時間30分）
- 7 講師 株式会社 東京リーガルマインド 諸坂 佐利 氏
- 8 会場 各所属・各団体に指定する場所
- 9 準備品 筆記用具、インターネットに接続できるパソコン等の端末、テキスト等研修資料、実施要領、シラバス（研修案内）、「動画研修の配信について（通知）」
- 10 受講後 Excel 様式の受講報告（アンケート）に入力し、受講後3日以内にデータで提出してください。提出をもって修了認定を行います。
【市町村】各団体の研修担当課宛
- 12 その他
 - (1) 効果的・効率的な研修となるよう、受講に集中できる環境の確保に御協力をお願いします。
 - (2) 動画視聴の方法については、「動画視聴について」を確認してください。
 - (3) 講義動画及びテキストは本研修のみに限って使用し、録画、撮影、スクリーンショット、引用、転用、転載、第三者への共有等はしないでください。

担当：人材開発部 市町村職員担当 稲益 【E-mail】 inamasu@hitozukuri.or.jp
【電話】048-664-6684 【FAX】048-664-6667

階層別選択研修（市町村）

研修名	中級【法律・経済分野】	おすすめポイント	
	地方自治法A (基本編)	地方自治法の成り立ちや概要を中心とした基礎的な内容となっています。自治体職員として職務を行う上で理解しておくべき知識を学ぶことができます。	
講師	(株) 東京リーガルマインド もろさか きたし 諸坂 佐利	期 間	各団体で指定する期間
		会 場	各団体で指定する場所
		予 定 人 員	市町村200人
ねらい	自治体職員として身に付けるべき基礎的な法律知識である地方自治法を学び、地方自治制度の意義や地方分権改革により求められる地方公共団体の役割について理解を深めます。		
対象者	主任級以下の職員		
実施日	各団体で指定する日		
手法	動画研修		
学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
地方自治のすがた	8	00	・ 日本国憲法と地方自治
地方公共団体の骨組み			・ 地方公共団体の種類
地方公共団体の事務・権能			・ 自治事務と法定受託事務
自治立法			・ 条例
住民の権利			・ 直接民主制
地方公共団体の機関			・ 長と議会の関係
地方財政			・ 財政と会計
公の施設			・ 指定管理者制度
国および他の普通地方公共団体との関係			・ 国または都道府県による関与
地方公営企業法			・ 地方公営企業の経営
地方財政法			・ 地方債
問題演習			・ 解答・解説
備 考	・ 市町村研修コード NO.109		